

こ保給第774号
令和5年8月15日

横浜市こども青少年局
保育・教育給付課長

各保育・教育施設 代表者様

令和5年度加算算定対象人数等認定申請書
(処遇改善等加算Ⅲ及び向上支援費加算Ⅲ)の提出について(依頼)

日頃より本市の保育・教育行政に御協力賜り厚くお礼申し上げます。

令和5年度処遇改善等加算Ⅲ及び向上支援費加算Ⅲにつきましては、「加算の適用の有無」を申請していただき、加算を適用する場合には「加算Ⅲ算定対象人数」もあわせて申請していただく必要があります。「加算の適用の有無」にかかわらず、全ての施設・事業所において申請書の提出が必要となりますので、以下のとおり御提出をお願いいたします。

1 提出書類・提出方法

(1) 提出書類

処遇改善等加算Ⅲ及び向上支援費加算Ⅲ申請データ(エクセルファイル)

(2) 提出方法

横浜市電子申請・届出システム

(3) 申請データのダウンロード・提出先

申請データのダウンロード・提出は市ウェブサイト(下記URL)からお願いいたします。

○横浜市こども青少年局 令和5年度処遇改善等加算等について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/shogu/2023syogu.html>

横浜市 令和5年度 処遇改善等加算

2 提出期限

令和5年9月8日(金)

【裏面あり】

3 申請データ作成方法について

「令和5年度 説明テキスト 処遇改善等加算Ⅲ及び向上支援費加算Ⅲ 申請事務手続き編（令和5年8月版）」、及び「令和5年度 説明テキスト 処遇改善等加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ及び職員処遇改善費 ～制度編～（令和5年8月版）」を必ず御確認ください。

また、データ作成に関して不明な点がある場合には、横浜市コールセンターへお問い合わせください。

○横浜市コールセンター : 045-550-5602

【開設期間】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

受付時間：10時00分～16時00分（6時間／日）

（土日・祝日・年末年始を除く）

【担当】 こども青少年局保育・教育給付課

市内施設給付担当

電話 045-671-0202

045-671-0204

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください